

千葉市水道局公告第1号

総合評価落札方式制限付一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年5月21日

千葉市長 熊谷俊人

1 総合評価落札方式制限付一般競争入札に付する事項

(1) 施工方式

単独施工方式

(2) 工事名称

平川浄水場受変電設備更新工事

(3) 工事概要、工事場所、工期及び業種

別表に記載

(4) 予定価格及び調査基準価格

別表に記載

2 入札参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、

次のいずれにも該当しないもの

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 本工事の開札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づき裁判所からの更生手続開始決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づき裁判所からの再生計画認可決定がなされていないもの

オ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

カ 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

キ 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

ク 千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づき指名停止措置等を入札参加申請期限の日から開札日までの間に受けている者

ケ 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者

- コ 社会保険等（雇用保険、健康保険及び厚生年金）への加入義務がある者にあつては、社会保険等に未加入のもの
- (2) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合にあつては、組合の定款又は規約に共同受注の定めがある者
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に定める許可及び同法第27条の2第1項に定める経営事項審査（審査基準日から1年7か月以内のものに限る。）を別表に定める業種で受けている者で、平成30・31年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿において、同業種に登録されているもの
- (4) 現場代理人を当該工事に常駐できる者。ただし、千葉市現場代理人及び主任（監理）技術者の配置に関する事務取扱要領（平成24年4月1日施行）第2条に該当する場合は、2件まで兼任することができる。
- (5) 別表に定める技術者を当該工事に配置できる者
- (6) 別表に定める工事を施工した実績を有する者
- (7) その他、別表に定める入札参加資格要件を満たす者

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号（千葉市役所7階）

千葉市水道局水道総務課

電話 043-245-5658

4 入札参加手続

入札への参加を希望する者は、申請期間内に、前記3へ持参により一般競争入札参加資格確認申請書（紙申請用）（千葉市一般競争入札実施要領（平成7年4月1日施行）様式第1-1号）を、次の提出資料とあわせて提出し、入札参加申請を行わなければならない。なお、提出資料の返却はしない。

(1) 入札参加申請期間

別表に記載

(2) 提出資料

別表に記載

5 設計図書等の交付及び質問回答

(1) 設計図書等の交付

千葉市水道局ホームページ「水道局 建設工事等に関する情報の公開」（http://www.city.chiba.jp/suido/jigyo/suido_kouji_joho.html）からダウンロードすること。

ア 交付期間

別表に記載

イ 工事担当課

別表に記載

(2) 質問回答

質問回答の方法及び質問回答期限については、設計図書等に記載する。

質問回答期限までに工事担当課に質問回答書を提出すること。

6 総合評価に関する事項

(1) 総合評価落札方式

総合的なコスト縮減、性能・機能、社会的要請等の提案、施工計画、施工能力及び社会性・信頼性（以下「技術提案等」という。）並びに入札価格の各条件をもって参加した入札参加者のうち、入札価格が予定価格の制限の範囲内であり、提示した技術提案等が本公告及び実施要領書において定める要件をすべて満たし、かつ、評価値の最も高いものを落札者とす

(2) 総合評価落札方式の評価方法及び落札決定基準

評価方法及び落札決定基準は千葉市総合評価落札方式ガイドライン（平成29年4月適用）及び実施要領書に定める。

(3) 実施要領書等

前記5（1）により交付する。

(4) 技術提案等の提出

ア 技術提案等に関する様式の交付

千葉市「財政局 資産経営部 契約課」（<http://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/shisan/keiyaku/index.html>）の「工事・測量等に関する手引き・様式」から技術提案等提出書（平成30年4月改訂）をダウンロードすること。

イ 技術提案等に関する資料の作成方法及び提出方法

別表に記載

7 入札及び開札

(1) 入札及び開札の日時

別表に記載

(2) 開札場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所5階契約課物品入札室

(3) 入札方法

紙入札。持参又は書留郵便による郵送とする。

入札書（入札約款（平成4年4月1日施行）様式第1号－1）、積算内訳書、現場代理人

及び主任（監理）技術者届出書（千葉市一般競争入札実施要領様式第2-1号）及び委任状（入札約款様式第2号-1、代表者以外の者が入札に参加する場合）を、商号又は名称及び工事名を記載した封筒に封かんした上で、持参又は書留郵便による郵送により前記3の契約事務担当課へ提出すること（書留郵送の場合は契約事務担当課に要相談のこと）。

（4） 辞退

入札を辞退する場合は辞退届（入札約款様式第3号-1）を、商号又は名称及び工事名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により前記3へ提出すること。

（5） 入札保証金 免除（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。）

（6） 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は無効又は失格とする。なお、入札の有効、無効又は失格の確認は、開札後、落札候補者となり得る者又は調査基準価格を下回っている者に対してのみ行う。

ア 入札約款第6条に該当する入札は、無効とする。

イ 低入札価格調査制度における低入札価格等に関する調査（以下「低入札価格調査」という。）において、事情聴取に協力しない者又は調査報告書等を期限までに提出しない者のした入札は、無効とする。

ウ 低入札価格調査において、低入札価格調査報告書の提出に代わる届出書を期限までに提出した者のした入札は、無効とする。

エ 総合評価落札方式による入札において、期限までに技術提案等に関する資料の提出がなかった者のした入札は、無効とする。

オ 総合評価落札方式による入札における技術提案等の評価において、欠格と評価された者のした入札は、無効とする。

カ 低入札価格調査における価格失格基準を下回る金額の入札は、失格とする。

キ 低入札価格調査において、審査中止又は履行不可能とされた入札は、失格とする。

8 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

（1） 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

ア 開札後、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札参加者のうち、前記6に従い、定められた評価値の最も高いものを落札候補者とする。その者の入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該候補者を落札者として決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、評価値の最も高い者を新たな落札候補者として入札参加資格の確認を行う。以下、落札候補

者において入札参加資格がないと認めた場合は、順次、同様にして入札参加資格があると認める者が確認されるまで入札参加資格の確認を行う。

なお、落札候補者となるべき同評価値の者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

イ 本公告に記載の工事は、千葉市建設工事低入札価格取扱要領（平成8年1月1日施行）に基づく、低入札価格調査対象工事（価格失格基準を含む。）とする。前項にかかわらず、落札候補者が調査基準価格を下回っている場合は、調査基準価格を下回りかつ価格失格基準に該当していない全ての者（以下「低入札価格調査対象者」という。）に対して入札参加資格の確認を行う。

入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、評価値の高い順に、低入札価格調査を行い、落札者を決定する。

なお、低入札価格調査を行うべき者のうち、同評価値の者が2者以上あるときは、くじにより低入札価格調査の順位を決定する。

また、低入札価格調査対象者の全てが落札者とならなかった場合は、前項に定める落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合の例による。

（2）落札決定通知

落札者を決定後、速やかに、落札者決定通知書をファクシミリにより、入札参加者全てに通知する。

（3）入札参加資格確認結果通知

落札者に対する入札参加資格確認の結果は、落札者決定通知書をもって代えるものとする。

また、入札参加資格がないと認めた者に対しては、一般競争入札参加資格確認結果通知書（千葉市一般競争入札実施要領様式第4-1号）をファクシミリにより通知する。

9 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、ただちに再度入札を行う。

（1）再度入札の回数は、1回とする。

（2）再度入札には、1回目の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者、開札に立ち会わなかった者は参加できないものとする。

（3）低入札価格調査の対象となった入札においては、再度入札は行わない。ただし、当該調査が価格失格基準を下回る入札のみの場合は、この限りでない。

10 契約条件等

（1）契約保証金 要（ただし、千葉市契約規則第29条第1号又は第2号に該当する場合は、免除とする。）

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 支払条件

別表に記載

(4) 契約手続中に不正行為等があった場合は、契約手続を中止することがある。

(5) 契約条項については、前記3又は千葉市「財政局 資産経営部 契約課」 (<http://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/shisan/keiyaku/index.html>) の「工事・測量等に関する手引き・様式」で閲覧できる。

(6) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 低入札価格調査対象者を落札者として決定し、契約を締結する場合は、千葉市建設工事低入札価格取扱要領第10条に定める要件のもとに契約を締結するものとする。

(8) 他に契約条件等がある場合は、別表の備考欄に記載する。

1.1 その他

(1) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。

(2) 入札参加者の評価結果については、当該工事の落札者の決定後に公表する。

(3) 契約事務担当課の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時00分から午後5時00分とする。

(4) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事である。詳細は、特記仕様書を参照。

(5) 積算にあたり、現場確認を希望する場合は、あらかじめ工事担当課へ連絡すること。

別表

平川浄水場受変電設備更新工事

(ページ1 / 3)

入札に関する事項 (その1)	
工事場所	千葉市緑区平川町2210番地
工 期	平成31年2月8日まで うち工場製作予定期間 契約締結の翌日から90日間
業 種	電気
工事概要	受変電設備 一式 監視制御設備 一式 運転操作設備 一式
予定価格	落札決定後に公表
調査基準価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者 2 平成30・31年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿において、電気工事の等級Aに格付されている者 3 主任技術者又は監理技術者を、本工事に専任で配置できる者。ただし、工場製作のみが行われている期間においては専任配置を要しない。 4 建設業法第27条の23第1項に定める経営事項審査において、有効期限内で最新の総合評定値(P)が、電気1, 100点以上の者。 5 過去15年間に工事が完成し引渡しの済んだ、下水処理場、浄水場、給水場又はポンプ場の設備機器に関する電気設備工事を元請けとして施工した実績を有する者
入札参加申請期間	平成30年5月21日(月)の午前9時から 平成30年5月25日(金)の午後5時まで
提出資料	1 一般競争入札参加資格確認申請書(千葉市一般競争入札実施要領様式第1-1号) 2 入札参加資格要件で求めている工事を施工した実績を確認できる書類

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。(このページは1ページ目です。)
このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

入札に関する事項 (その2)	
設計図書等の交付方法	水道局ホームページ「水道局 建設工事等に関する情報の公開」からダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	平成30年5月21日(月)の午前9時から 平成30年5月25日(金)の午後5時まで ※設計図書等の交付については、工事担当課に問い合わせること。
工事担当課	千葉県水道局水道事業事務所 電 話 043-291-5462 ファクシミリ 043-291-8404 メールアドレス jigyo.WA@city.chiba.lg.jp
入札及び開札日時	平成30年6月20日(水)の午後2時 ※入札書、積算内訳書、現場代理人及び主任(監理)技術者届出書及び委任状(代表者以外の者が入札に参加する場合)を提出すること。 ※郵送による入札の場合は、平成30年6月19日(火)午後5時までに水道局水道総務課へ書留郵便にて必着のこと。
支払条件	前払金 有 中間前払金 有(ただし、中間前払金を選択した場合に限る。) 部分払 1回(ただし、部分払を選択した場合に限る。) 竣工払
備考	1 工場製作期間の主任(監理)技術者の取り扱いについては、平成20年12月25日付「工場製作期間の監理技術者等の配置及び専任期間の取り扱いについて」を参照すること。 2 主任(監理)技術者の工事従事状況(又は従事予定も含む)がない場合でも、「主任(監理)技術者工事状況申告書」は添付すること。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。(このページは2ページ目です。)

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

総合評価落札方式に関する事項	
型 式	特別簡易型
技術提案等に関する資料の作成方法	実施要領書及び千葉県総合評価落札方式ガイドラインを参照の上、技術提案等に関する資料を容量10MB以内のPDFファイル(Ver. 1.7以下)で作成すること。
技術提案等に関する資料の提出先(工事担当課)	千葉県水道局水道事業事務所 電 話 043-291-5462 ファクシミリ 043-291-8404 メールアドレス jigyo.WA@city.chiba.lg.jp
技術提案等に関する資料の提出期間	平成30年5月21日(月)の午前9時から 平成30年6月1日(金)の午後5時まで
技術提案等に関する資料の提出方法	原則、上記により作成したファイルを工事担当課へ表題名を「【商号又は名称】総合評価(平川浄水場受変電設備更新工事)」とし電子メールにより提出すること。 なお、ファイル形式が異なっていたり、期限を過ぎて提出した場合は欠格とする。 やむを得ない事情で、電子メールによる提出ができない場合は、工事担当課へ確認すること。
その他	総合評価落札方式の評価方法及び落札決定基準は、千葉県総合評価落札方式ガイドライン及び実施要領書に定める。 実施要領書及び技術提案等に関する資料についての質問は、工事担当課に問い合わせること。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。(このページは3ページ目です)
このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。